

フルハーネス型墜落制止用器具特別教育 開催のご案内

労働安全衛生規則改正により「高さが2メートル以上の箇所であって、作業床を設けることが困難なところにおいて、フルハーネス型墜落制止用器具を用いて行う作業に係る業務」に労働者を就かせるときは6時間の特別教育を受けさせなければならないこととなりました。

1. 特別教育の科目

科 目		時 間 (6時間)
学	I 作業に関する知識	1:00
	II 墜落制止用器具(フルハーネス型のものに限る。以下同じ。)に関する知識	2:00
科	III 労働災害の防止に関する知識	1:00
	IV 関係法規	30
実技	V 墜落制止用器具の使用方法等	1:30

2. 受講対象者

高さが2メートル以上の箇所であって、作業床を設けることが困難なところにおいて、フルハーネス型墜落制止用器具を用いて行う作業に係る業務に就く者。

3. 日 時 令和7年2月4日(火) 9時~16時
(10分前には受付を済ませてください。)

4. 会 場 帯広職業能力開発センター(西22条北2丁目29-4)

5. 受 講 料 会 員 6,000円 / 会員外 8,000円

6. 申 込 期 限 1月15日(水)まで

7. そ の 他 人数が少ない場合は、中止になる場合もあります。

《 申込方法 》

・ 受講申込書

申込用紙は各団体に郵送しています。足りない場合はコピーをしてご利用ください。また、当協会ホームページにてダウンロードができますので、ご利用ください。

※FAX送信されたものは利用できません。ご注意ください。

・ 証明写真1枚（受講申請書に貼付してください）

※申請前6ヶ月以内に撮影した上半身脱帽、無背景、白黒可

・ 受講料

以上3点を申込期限までに現金書留で送付 又は持参して下さい。

なお、当協会の会員以外の方が申し込みをする場合には、事前に電話連絡をお願いします。

《 申込・問い合わせ先 》

帯広地方職業能力開発協会

〒080-2462 帯広市西22条北2丁目29番4号

TEL 0155-37-4936 FAX 0155-37-5216